

会計処理についての注記

1. 消費税の会計処理基準は、税込み方式によっている。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、残存価格 10% の定額法とし、償却年数は原則として地方公営企業法施行規則によった。
3. 流域下水道建設負担金の減価償却の方法は、残存価格 0 の定額法とし、直接法により償却した。
4. 用地は、購入分は購入価格、寄附受領など購入以外は平成 14 年度の基準価格を基準とした評価額で計上した。
5. 有形固定資産の取得価額には、その取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額が含まれる。減価償却額の算出にあたっては、補助金等に相当する額を控除した金額を帳簿価額とみなした。(地方公営企業法施行規則第 8 条第 4 項)
6. 地方債の年度末残高は、翌年度償還見込額は流動負債に、2 年目以降の償還見込額は固定負債に計上した。
7. 退職給与引当金は、事業年度末に全職員がその日に退職したと仮定した際に支払われるべき退職給与金の額を計上した。
8. キャッシュフロー計算書は、間接法による。